

## 早期の学校給食ビジョン策定と学校給食審議会答申を尊重した学校給食の提供方法を求める決議

2020年6月26日に発生した学校給食提供事業者による本市の学校給食の食中毒事故から1年以上が過ぎました。この事故に伴い設置された学校給食審議会では8項目にわたる答申がなされ、安心安全な学校給食のあり方について言及されています。その中で、現行の民間への全面委託方式から公設公営、もしくは公設民営方式へ移行すること、さらには大規模集団食中毒のリスクを分散させるため、市内に複数の共同調理場を設置することや、単独校方式及び親子方式での運用も採用すべきとしています。

事故発生以来、安心して喫食できる学校給食の提供に向け、教育委員会や関係者の皆様のご努力は並々ならぬものがあつたと承知しています。しかしながら、いまだに学校給食に不安を抱えている児童生徒、保護者の方々がいることも事実です。早期に提供体制の構築を含めた将来ビジョンを市民の皆様にお示ししていかなければなりません。

市議会としては、市とともに安心して安全な学校給食の提供の実現に取り組んでいくとともに問題の発展的な解消に努めていくため、市に次のことを実施することを求めます。

### 記

- 1 学校給食のあり方について、中長期的な視点に立った学校給食提供のため、学校給食ビジョンを早急に策定すること。
- 2 その取り組みを進めるために、財政課をはじめ他の各課も横断的に可能な限り協力を行っていくこと。
- 3 学校給食の提供については、学校給食審議会の答申を最大限尊重し、あらゆる可能性を探ること。
- 4 新設小学校については、今後策定される学校給食ビジョンに並行して、給食調理室の導入も含め、あらゆる可能性を探ること。

以上、決議する。

令和3年12月17日

埼玉県八潮市議会